

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉政典	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 弘	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成19年2月22日 文部科学省告示第二十号	—																															
学科の目的	古来より伝統医学は継承と発展を続け、現代では鍼麻酔の効用やWHOによる適応疾患の認定によって伝統医学を科学的に解明していこうという気運が高まっている。伝統医学の中でも鍼灸は、現在伝統的な治療での有効性に加え科学的論拠に基づいた治療範囲が広がりにつつけている。その中で、鍼灸を用いてスポーツ・美容・高齢者医療については特に広まりつつある。鍼灸師は、局所や全身の診察を行い整形外科疾患に限らず全身の診察治療を行える国家資格である。本学では、伝統医学のもつ有効性に加えスポーツ・美容・高齢者医療等幅の広い範囲を学び、医療技術者として様々な分野で適応でき、伝統を継承し発展させる人材を育成する。																																		
認定年月日	平成28年2月19日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	夜間	1980時間	1260時間	0時間	0時間	0時間	720時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
90人	29人	0人	4	11人	15人																														
学期制度	■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の試験、出席率等による																															
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏季:7月下旬から8月下旬 ■冬季:12月下旬から1月下旬 ■学年末:3月中旬から4月上旬		卒業・進級条件	学科カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域貢献活動、町おこし活動への参加 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院、治療院 ■就職指導内容 各種ガイダンスの実施、面接指導 ■卒業生数: 10 人 ■就職希望者数: 9 人 ■就職者数: 9 人 ■就職率: 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 ・大学とのダブルスクール生1名(卒業時大学4年生進級のため学業継続) (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成27～29年度卒業者に関する、平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師免許(H29)</td> <td>②</td> <td>10人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師免許(H29)</td> <td>②</td> <td>10人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>はり師免許(H28)</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師免許(H28)</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>はり師免許(H27)</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師免許(H27)</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					種別	受験者数	合格者数	はり師免許(H29)	②	10人	4人	きゅう師免許(H29)	②	10人	4人	はり師免許(H28)	②	9人	7人	きゅう師免許(H28)	②	9人	7人	はり師免許(H27)	②	7人	6人	きゅう師免許(H27)	②	7人	6人
	種別	受験者数	合格者数																																
はり師免許(H29)	②	10人	4人																																
きゅう師免許(H29)	②	10人	4人																																
はり師免許(H28)	②	9人	7人																																
きゅう師免許(H28)	②	9人	7人																																
はり師免許(H27)	②	7人	6人																																
きゅう師免許(H27)	②	7人	6人																																
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成29年4月1日時点において、在学者29名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者29名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 校全体、学科単位での動機付け、個別ガイダンスの実施、ライフスクールアンケートによる分析		中退率	0%																															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○有・無 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度、鍼灸学科特別特待生度、医療事務総合・診療情報管理士学科特別特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: ○給付対象・非給付対象 対象者 H29年度 3学年2名 2学年1名 1学年2名																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	http://www.icm-net.jp/course/practitioner/																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸学科では病院・治療院・スポーツ・美容等々いずれの職場においても活躍できる鍼灸師の育成を目指している。現在の鍼灸師を取り巻く環境では患者とのコミュニケーション、病気に関する知識、伝統医学に関する知識と技術、コンピュータに関する技能が不可欠である。本学科ではこれらに必要な知識を学べるようカリキュラムを編成している。また、学んだ知識・技術をもとに医療現場での実際の業務を体験しながら、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において鍼灸業団体・治療院等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する医療業界全体の動向、鍼灸に関する知識と技能を有する関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は医療業界全体の動向に関する知見を有する者または専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者および実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する医療機関や関係施設の役職員を含むものとする。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案(既存科目でも盛り込むべき内容の精査)を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高野 栄	新潟県鍼灸マッサージ師会	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
中澤義則	中澤はり灸院	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
近 千明	ちあき鍼灸室	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
白倉政典	国際メディカル専門学校(学内委員)		
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校(学内委員)		
岩村英明	国際メディカル専門学校(学内委員)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は教務部長招集の元、前期末および後期末の年2回定期に開催する。また、教務部長は必要により招集することがある。

(開催日時)

第8回 平成29年9月26日 18:00～19:30

第9回 平成30年3月27日 18:00～19:30

(開催時期)

年2回(9月、3月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

H29年度は「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」(厚労省)を受け、同学科の教育課程変更(平成30年4月入学生から適用)について指針が示された。そのため、教育課程編成委員会においても国の方針等についても意見交換し、新カリキュラムの申請と認可に至った。委員からは保険請求の仕方やそれに伴う医師への紹介状や依頼状等、書類の適切な作成について提言がなされたため、新カリキュラムの「経営と法律」にて、書類の適切な書き方などについてシラバス内容に組み込むこととした。また、委員からコミュニケーション能力の重要性について提言がなされた。医師や看護師等と良好なコミュニケーションをとることによって医師から患者の紹介・施術依頼が成されるケースもあるとのこと。同学科内のクラスメートとのコミュニケーションだけでなく、1年次のチームビルディング合宿や3年次の臨床実習協力患者等で他学科学生や一般の方と接することでコミュニケーション能力の向上を図る。さらに、グループ内の他学校との交流授業(現在、美容系姉妹校との間で交換授業を実施)で他学校の学生とも交流し、凡そ初対面である者とコミュニケーションをとる経験を積みさらなる能力の向上を図ることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院や治療院等の求める人材育成要請を十分活かし、鍼灸師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院や治療院等との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、鍼灸師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す分野で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学修に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本学科と業界団体・治療院等が協定書を締結し、校内で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、業界団体・治療院等と事前に学習内容についての打合せを行い、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに業界団体・治療院等の指導者より学修の成果を評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	<p>実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。それらを発展させ臨床的なテクニックや技術を学びとる。</p> <p>ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。</p>	<p>ちあき鍼灸室 高野鍼灸院</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では就業規則の教育規程にもとづき別途定める研修規定により、教職員に対して専門的な知識技能に関する教育他、一般的な知識、情操に関する教育等を行うこととしている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。本学科でははり師きゆう師として現場で即戦力として活躍できる人材育成を目指し、臨床能力向上及び最新研究の情報収集を目的とした研修等を受講している。また学生の動機づけ、授業スキルの向上、学校トラブル対応など教員として必要な指導能力を身につけるための研修等も受講している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・チクチク療法フォローアップセミナー: チクチク療法(長田式無血刺絡療法)と臨床現場で遭遇しやすい疾患に対する治療法の学習及びそれを学生にフィードバックすることを目的とし、教員1名が受講(H29年6月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

実践行動学ファシリテータ研修【学生動機付けプログラム「実践行動学」の指導スキルアップ研修】(H30年3月)教員2名受講

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・カナケン臨床セミナー: 医療面接で必須な徒手検査や治療法についてのセミナー(各回テーマは異なる)臨床能力向上及び学生へのフィードバックを目的とし、教員1名が受講(H30年4月、5月、6月)

・チクチク療法フォローアップセミナー: チクチク療法(長田式無血刺絡療法)と臨床現場で遭遇しやすい疾患に対する治療法の学習及びそれを学生にフィードバックすることを目的とし、教員1名が受講(H30年7月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

・学生に対して学年ごとの目標設定を行い、就学モチベーションを維持するための動機付けプログラムとして実施している「実践行動学」研修を円滑に進めるための指導者研修に教員1名が参加予定(H31年3月予定)□

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。平成28年度学校関係者評価委員会では、学校として3つのポリシー(入学生受入れ、教育課程、卒業認定方針)を策定議論していることに関して、その中で人はどこでどのように成長するか分からないので、学生一人ひとりの可能性を信じて寄り添い続けるという教職員心得の言葉を特に大事にしてほしいという指摘を受け、年度を通じ職員会議の中で繰り返し確認してきた。また、専門実践教育訓練給付金講座の指定を受けていることについては将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて積極的に告知すべきとの指摘もあった。当初指定された学科すべてがH30年度に再指定されたこともあり、結果、H27年度生、H28年度、H29年度、H30年度と多くの優秀な社会人が入学してきてくれた。また、地域に開かれた学校としての公開講座の実施を積極的に取り組むべきとの声に応じて、テクノスクールの委託事業に応募・採択され、H29年度医療事務講座を開講。12名の受講生を受入れ、検定取得・就職に実績を残すことができた。卒業生とのつながりの構築、維持の指摘に対しては、現在、OBから後輩への就職講演も行っているが、動画による後輩向けコメントも配信するようにしている。H28年度、H29年度とグループ学校間交流として、大学園祭を企画・実行し、2日間で4万人超の来場を実現した。その中で大同窓会も実施するなど、OB、在校生とも交流を満足感高く実行を試みている。H29年度委員会での声としてあった、学びたい学生にとっての学費負担軽減の課題についても、教育訓練給付金や現状の奨学金制度の他、一人暮らし支援制度や特待生制度の拡充の他、一部学科では学費自体の見直しも図っている。

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	南部郷厚生病院 事務部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())・公表時期は毎年7月31日

URL:http://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2016/h27_hyouka02_02.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

主に学校ホームページ(<http://www.icm-net.jp/>)のトップ画面下段にある情報公開(<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>)内で基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科夜間部) 平成30年度2・3年次在籍生適用カリキュラム															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			臨床心理学	人間の行動を理解する上で、重要な心の動きについて学習する。鍼灸の臨床でも増えている心身症・神経症などの疾患にも対応できるよう、カウンセリングの基本を学び、各自のパーソナリティーを出せる医療面接ができ、人間の心の動きを基に適切なコミュニケーションがとれるようにする。	2 後	30	2	○			○			○	
○			統計学	統計の基礎を学ぶ。どのようなデータを、どのように比較検討することでデータから何を読み取ることが出来るのかを理解する。実際の鍼灸の論文を用いて、そのデータから何が読み取れるのかを学習する。また、統計手法を用いて如何に実験デザインを作るか、アンケート調査をどのようにデザインするかを学び、自分でも論文デザインができるようにする。	2 前	30	2	○			○			○	
○			英語	既に学んだ伝統医学基礎用語と解剖・生理学・診察の用語を英語で学びなおしながら、その部位・機能を忘れていないか確認しながら学習する。読解や会話の例文を用いて、より実践的な学習を行う。	2 後	30	2	○			○			○	
○			中国語	中国語の基礎から学び、他授業でも中国語が必要となるため最低限の基礎を学習する。あくまで伝統医学のエキスパートとして必要な中国語能力を学ぶ。基礎能力を身に付けることで、会話についても自習が進められる基盤を作る。	1 後	30	2	○			○			○	
○			栄養学	人体の機能維持活動の基本である、摂食のメカニズムから栄養を如何にとるかを学習し、医療技術者としての素養からスポーツ領域での栄養指導等を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○			認知心理	人間はどのように学び、発達していくのかを学習する。その中で、医学教育の基礎として認知心理学を学び「学習する方法」を学び今後専門の学習を進めるにあたり各自に適した学習方法を模索する。患者教育という点も踏まえて、学習のメカニズム等について学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	

○		生理学Ⅱ	生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。生理学Ⅱでは、神経、筋、運動、感覚、体温、栄養と代謝	1後	45	3	○			○								
○		生理学Ⅲ	生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるようにより暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような「活用できる知識」を習得する。生理学Ⅲでは、生殖・生長老化、生体防御、ホメオスタシスと生体リズム	2前	15	1	○			○								
○		病理学概論	病因と病変を理解し、疾患の病態把握の基礎を作る。ここでは、病理学総論を中心として学習する。病理学各論は、病態生理・臨床医学各論の中で学習していく。	2前	30	2	○			○								
○		臨床医学総論	現代医学的視点で、臨床に必要な診察法と治療に関する知識を学習し、疾病の治療にあたってその病態の判断と迅速かつ適切な処置を学習する。 1. 概論 2. 診察の方法と応用 3. 検査法 理化学的検査	2通	60	4	○			○								
○		病態生理	1年次と2年次で学習した、解剖・生理・病理を基に代表的な疾患の病態把握を行う。臨床医学各論で細かな病態の学習を行うが、その前に今まで学習してきた基礎を確認し病態を把握できる能力を確認する。	2後	15	1	○			○								
○		臨床医学各論Ⅰ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。	2通	45	3	○			○								
○		臨床医学各論Ⅱ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。	3前	60	4	○			○								
○		臨床医学各論Ⅲ	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。	3通	45	3	○			○								

○		リハビリテーション医学	<p>病院内での鍼灸臨床において、リハビリテーションとの連携が頻繁となってきた。リハビリテーションの概念から学び、将来病院臨床で理学療法士と連携をとれるよう患者へのアプローチの仕方を学ぶ。</p> <p>①リハビリテーション医学の理念と方法 リハビリテーションの概要 医学的リハビリテーションの概要 障害の評価 ②医学的リハビリテーション</p>	2後	30	2	○			○		○		
○		公衆衛生学	<p>公衆衛生学の概論を学ぶ。最新のデータに基づき、医療技術者として知っておくべき基礎的な教養を学習する。</p>	3前	30	2	○			○		○		
○		関係法規	<p>医療に従事する中で、重要な法律について学習する。様々な科目の中で、あん摩マッサージ指圧はりきゅう師に関する法律に関しては、1年次より触れてきているが体系的には3年次になって初めてとなる。医療従事者として、知っておかなければならない法律と罰則を理解し遵法できるようにする。</p> <p>①法とは何か ②医事法規と医療制度 ③医療法 ④その他医療従事者に関する法律 ⑤薬事法 ⑥衛生関係法 ⑦社会福祉関係法 ⑧社会保険法 ⑨あん摩マッサージ指圧はりきゅう師に関する法律</p>	3前	15	1			○	○		○		
○		医療概論	<p>医療人としての基礎教養として、医学史・現代医療制度・医の倫理について学習する。</p>	1後	15	1	○			○		○		
○		鍼灸理論Ⅰ	<p>鍼灸の専門分野での最も初歩の科目となる。鍼灸臨床を行う上で必要な、道具の名称・扱い方・消毒の仕方等々を学ぶ。更に、作用や治効理論の基礎を学び鍼灸不適応疾患についても学習する。衛生学・関係法規の必要最低限の知識は、ここで学習する。</p>	1前	15	1	○			○		○		
○		鍼灸理論Ⅱ	<p>なぜ鍼灸での治療効果があり、どのようなメカニズムでその治療効果があがるのか学習する。また、臨床で患者さんに質問された際、平易な言葉でそのメカニズムや論拠を説明できるようにする。</p> <p>① 鍼灸療法の一般治効理論 ② 関連学説（サイバネティックス・ホメオスターシス・ストレス学説等々）</p>	2通	60	4	○			○		○		
○		伝統医学概論Ⅰ	<p>古来より継承と発展を続けてきた、伝統医学の哲学観に立脚し、伝統医学の生理・病理・病因を学び、それを踏まえて診断と治療方法へと結びつける。</p> <p>1年次は、伝統医学の哲学観から生理・病理・病因病機を学び、中国の教育でいう「中医基礎」を学ぶ。科目名称は、「伝統医学概論・伝統医学基礎」とする。</p>	1通	45	3	○			○		○		

○		伝統医学概論 Ⅱ	古来より継承と発展を続けてきた、伝統医学の哲学観に立脚し、伝統医学の生理・病理・病因を学び、それを踏まえて診断と治療方法へと結びつける。 2年次は、伝統医学Ⅰで学習した哲学観や生理・病証等を踏まえて、診断論を学ぶ。それを基に、弁証論治を行え、処方が行えるようにする。中国の教育でいう「中医診断学」「鍼灸処方学」を学ぶ。	2 通	30	2	○			○		○		
○		経絡経穴概論 Ⅰ	施術部位の基本となり、診断の部位ともなる経絡経穴について学習する。流注や経穴の場所及び局所の解剖を交えて、各経絡経穴を学習する。 1年次では十四経脈（正経十二経脈・任脈・督脈）と要穴について学ぶ。	1 通	75	5	○			○		○		
○		経絡経穴概論 Ⅱ	正経十二経脈以外でも重要な存在である奇経八脈や経筋、また、古来よりその有効性が経験的に証明され歴史的に受け継がれている奇穴について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○		
○		伝統医学臨床 論	伝統医学概論で学んで基礎知識と診断術を基に、各論を学習する。中国の教育での「鍼灸治療学」で、日本の臨床の中で多い疾患を学習する。 1. 治療概論 2. 治療各論 主要症候に対する治療	3 前	30	2	○			○		○		
○		文献閲読	現代中国文献を中心として閲読をおこなう。1年次に伝統医学的な基礎が終了し、その知識を活かして文献を読めるように進める。また、中国文献のみならず日本古典の一部閲読も行う。	2 前	15	1	○			○		○		
○		鍼灸業界教養	1年次の最初に、自分が属する鍼灸学校や鍼灸の教育制度、最低限の法規、世界の現状、学会の現状を客観的に学習し科学的に評価する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		各種鍼灸	鍼灸実技ⅠⅡで行えない鍼灸技術について学ぶ 補瀉手技・鍍鍼・刺絡・吸角・美容鍼・打鍼・物理温熱療法等々	3 後	30	1				○	○		○	
○		経営管理	開業することを前提に、どのように資金を集め、どのような広告、事業展開を行ってきたか実例を踏まえながら学習する。また、税務・法務的な観点からも独立開業できるよう学習する。 1. 開業までの手続き（資金調達・費用・計画の立て方） 2. 開業後の展開（患者さんをどのように集めたか・患者さんがどこまで集まるか） 3. 開業における反省点（失敗例と、またその対処法） 4. 今、患者さんが求める鍼灸について	3 後	15	1	○			○		○		

○		特別授業Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。	3後	75	5	○			○									
○		特別授業Ⅱ	国家試験直前における試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、試験直前期の総まとめとする。	3後	45	3	○			○									
○		鍼灸実技Ⅰ	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。 1年次は、消毒衛生概念の学習から四肢を中心とした代表穴への施術を行い、1年次終了時には大凡毫鍼では自分の思った角度や方向に打てるようにする。	1通	120	4				○	○							○	
○		鍼灸実技Ⅱ	顔面・体幹部等危険部位での施術も安全に行えるようにする。またパルス刺鍼や灸頭鍼も行う。	2通	120	4				○	○							○	
○		経絡経穴実技Ⅰ	経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。 経絡経穴実技Ⅰ：十四経の取穴	1後	30	1				○	○							○	
○		経絡経穴実技Ⅱ	経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。 経絡経穴実技Ⅱ：奇経・経筋・経外奇穴	2通	30	1				○	○								○
○		手技実技Ⅰ	施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して指をトレーニングしていく。 手技実技Ⅰ：指圧・あん摩	1後	30	1				○	○								○
○		手技実技Ⅱ	施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して指をトレーニングしていく。 手技実技Ⅱ：マッサージ（パウダー・オイル）	2後	30	1				○	○								○
○		応用実技Ⅰ	臨床医学総論およびリハビリテーション医学で学習した身体診察および理学検査を行えるようにする。	2後	30	1				○	○								○
○		応用実技Ⅱ	鍼灸実技ⅠⅡで学習した内容を基に、効かせる鍼灸として補瀉実技や伝統医学的な診察術を学ぶ。	2後	30	1				○	○								○
○		応用実技Ⅲ	整形外科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解し鍼灸施術を行う。	3通	90	3				○	○								○

○		応用実技Ⅳ	問診から施術までの一連を動作を繰り返し行う事で、治療の流れを身につける。また、鍼灸臨床で必要となる実際に使える手技の学習を行う。	3通	90	3			○	○	○		
○		臨床実習	実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。それらを発展させ臨床的なテクニックや技術を学びとる。 ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	3通	90	2			○	○	○	○	○
合計				47科目		1980単位時間(107単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。